

今 回 の テ ー マ

【 贈 与 税 の 基 礎 知 識 】

相 続 時 精 算 課 税 制 度

— 制 度 解 説 編 —



ダイエパートナーズ株式会社及びダイエパートナーズ会計事務所の承諾なくして本資料を転載または配布することを禁じます。

また、本資料に関していかなる第三者に対しても一切の責任を負いません。

内容

01. 贈与税の制度

02. 相続時精算課税制度の概要

03. 制度を利用する際の手続き

内容

01. 贈与税の制度

02. 相続時精算課税制度の概要

03. 制度を利用する際の手続き

原則

暦年贈与

選択制

特例

相続税精算課税制度

贈与税の配偶者控除

住宅取得等資金の贈与

教育資金の一括贈与

結婚・子育て資金の一括贈与

非上場株式の贈与税の納税猶予制度

など

内容

01. 贈与税の制度

02. 相続時精算課税制度の概要

03. 制度を利用する際の手続き

相続時精算課税制度

贈与者
(財産をあげる人)

60歳以上の父母、祖父母
(贈与した年の1月1日時点)

受贈者
(財産をもらう人)

20歳以上の子・孫
(贈与した年の1月1日時点)

非課税枠

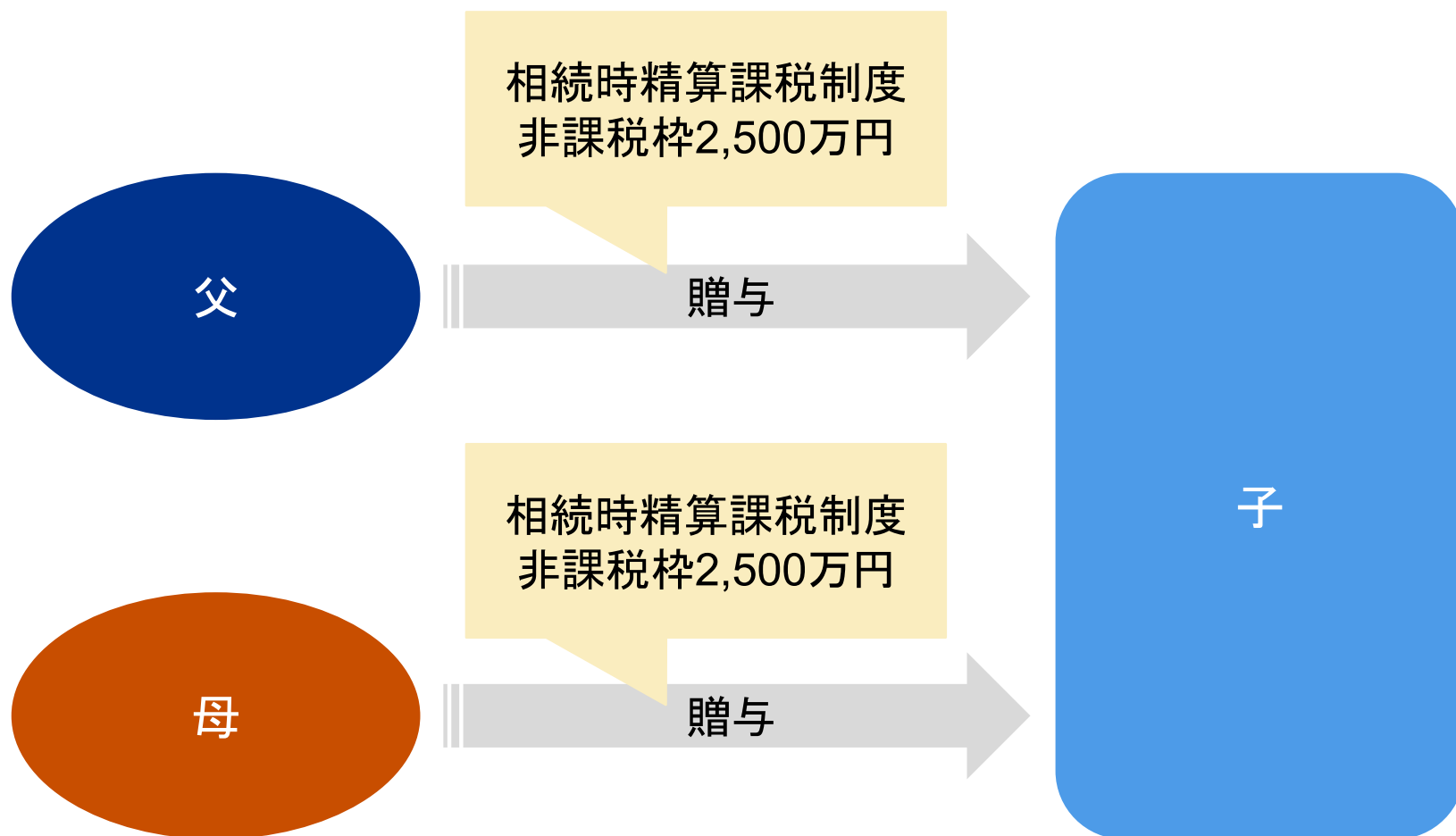
最大2,500万円

贈与税率

一律20%
(2,500万円を超えた金額について)

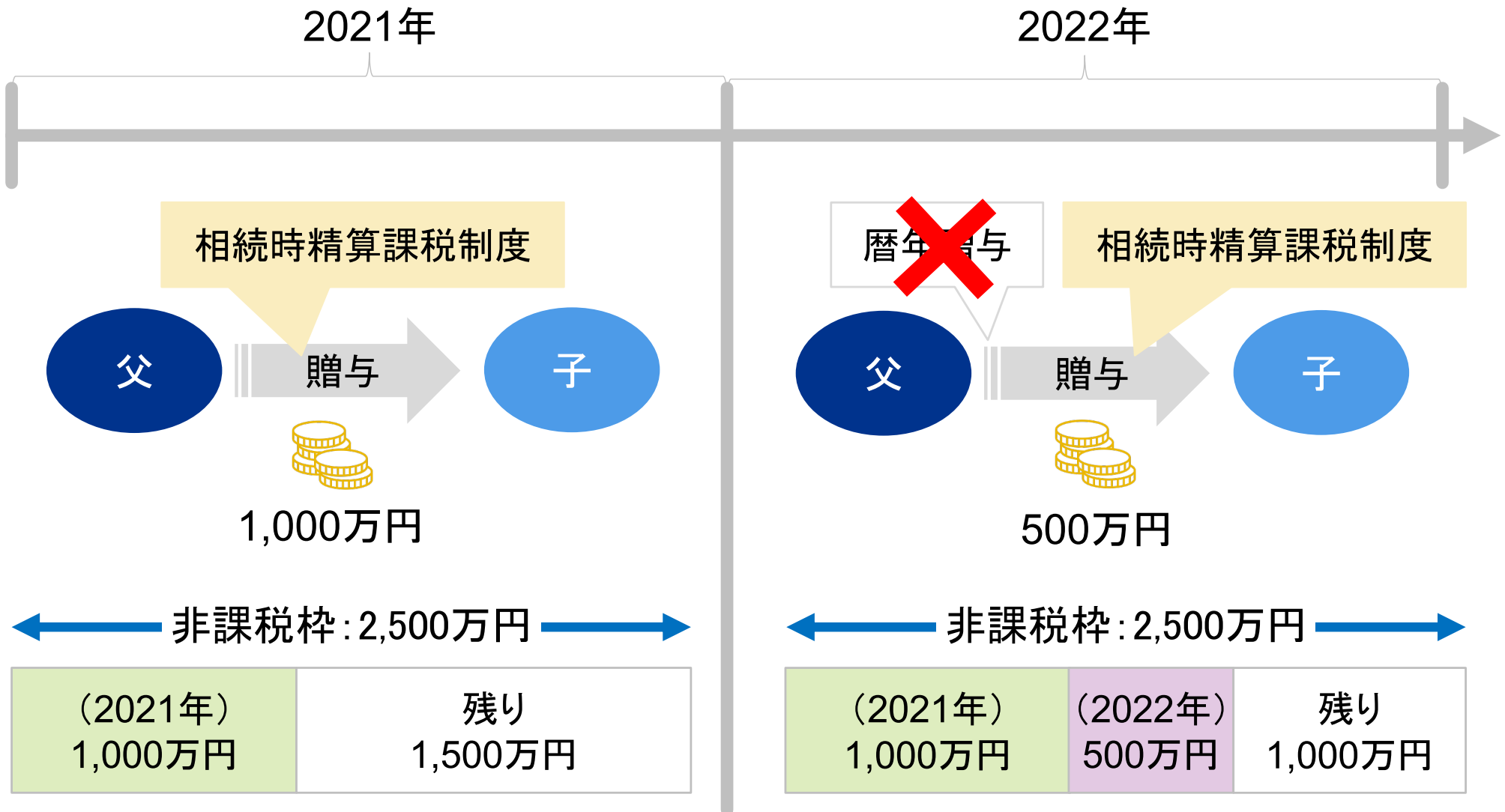
相続時精算課税制度の概要

相続時精算課税制度は、贈与契約者ごとに選択することができます。

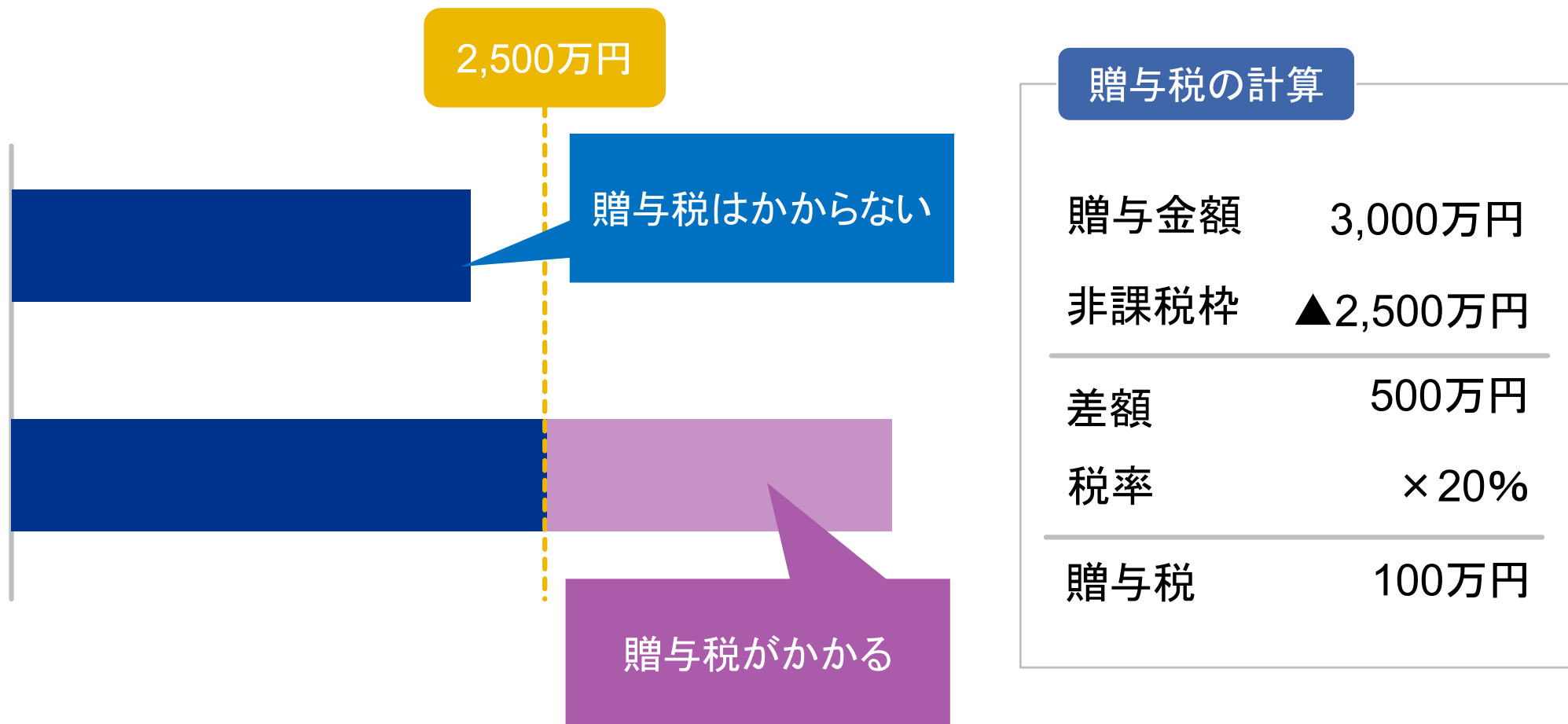


相続時精算課税制度の概要

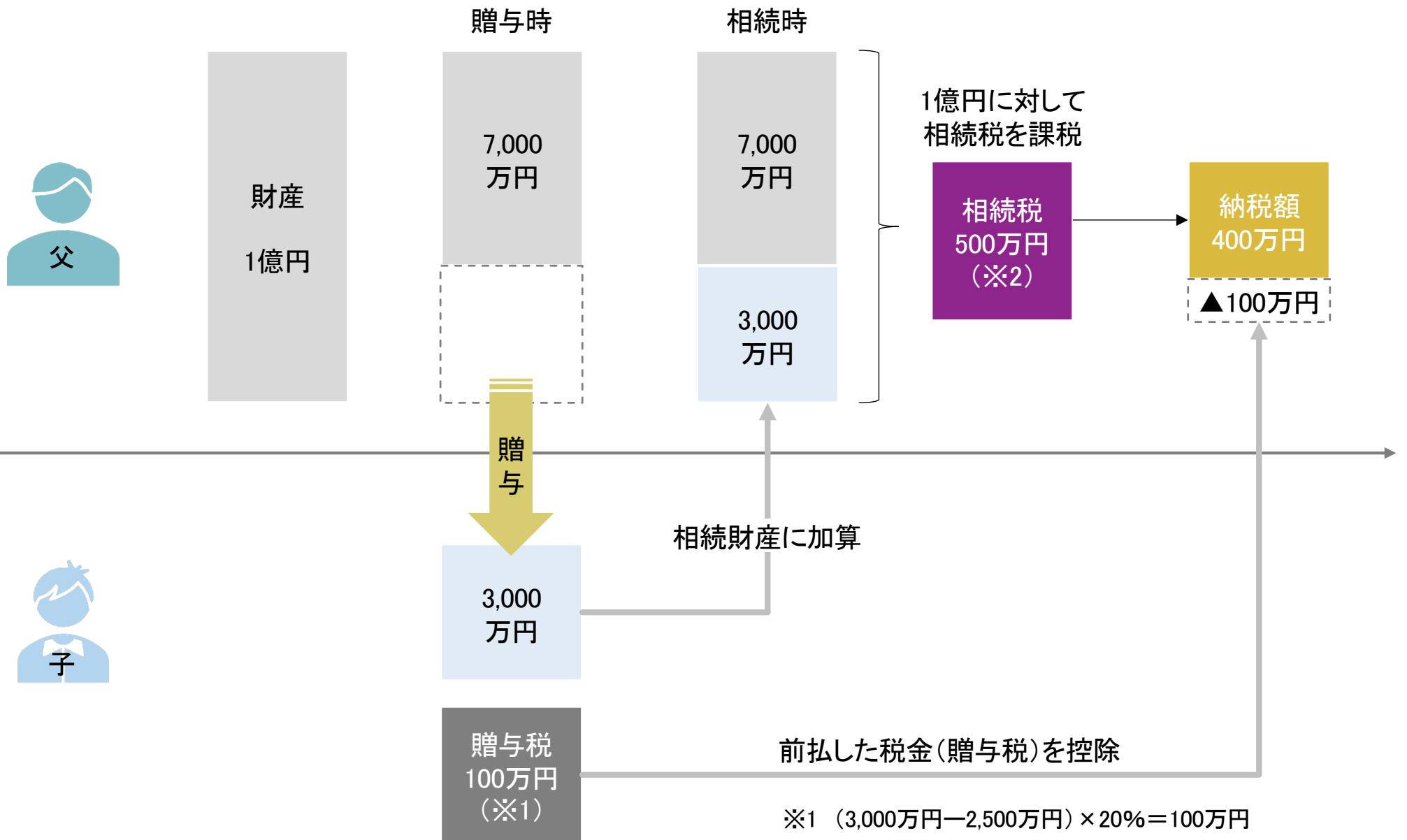
この制度を選択すると、暦年贈与(110万円の非課税)には戻れません。



非課税枠の2,500万円を超えた金額に、
一律20%税率を乗じて贈与税を計算します。



相続時精算課税制度の概要



※1 (3,000万円-2,500万円) × 20% = 100万円

※2 税額は説明のために設けた仮定の数値です。

内容

01. 贈与税の制度

02. 相続時精算課税制度の概要

03. 制度を利用する際の手続き

制度を利用する際の手続き

